

## 旧地震の学習館の跡活用について

### 1 経緯

区では、平成29年に策定した「区有施設見直し計画」において、平成24年度末に廃止した旧地震の学習館跡スペースの有効活用を掲げ、その活用策について検討を行ってきた。

#### 目黒区防災センターについて（区有施設見直し計画 一部抜粋）

##### 視点1：施設のあり方の見直し

目黒区防災センター

旧地震の学習館（地下1階。平成25年3月31日閉館。）スペースの有効活用を検討します。【経営改革推進課、防災課】

取組内容	平成29～38年度					後期
	前期					
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
旧地震の学習館スペースの有効活用の検討	検討					

一方、行革計画（平成30年度～平成32年度）においては、都市施設サービスの更なる充実、複雑化・多様化する区民ニーズへの迅速かつ的確な対応、ゲリラ豪雨対策等の防災機能強化を図ることを目的とし、都市施設担当所管の再編に関する項目を掲げ、平成31年度から機能別の執行体制が確立されることとなった。再編に伴う都市施設サービス拠点については、当面は現施設（目黒・碑文谷土木公園事務所）のまま執り行うが、早急に一体的な執行体制が求められることから、統合先として、区の中心部に位置し、迅速な防災活動の機能が整う防災センターの活用の可能性について検討することとした（平成30年11月14日都市環境委員会報告）。

### 2 旧地震の学習館跡スペースの活用案について

区有施設見直しの観点、災害対応機能強化や地理的条件など様々な視点で検討した結果、以下の利点が見込まれることから、防災センター地下1階旧地震の学習館跡スペースを都市施設サービス拠点として活用する方向で取り組んでいく。

- 風水害対策の実働部隊が防災センター内へ移転集約することにより、機動性の向上、危機管理室との緊密な連携が可能となり、災害対応機能の強化を図ることが可能となる。
- 防災センターは区の中心部に位置しており、区内各方面への効果的で効率的な応急対策活動の展開により資するものとなる。
- 現在の区内2か所の土木公園事務所による体制と比較して、機能の拡充や執務環境の改善を図ることが可能となり、円滑な業務執行が見込まれる。
- 区有施設見直し計画に掲げた低未利用スペースの有効活用を図り、跡スペースについて、より行政需要の高い他用途への活用を図ることができる。

### 3 活用に当たっての留意事項

#### (1) 防災普及啓発事業の取扱いについて

防災普及啓発事業については、地震の学習館閉館以降も跡スペースで一部の機器を活用した取組（平成 29 年度実績：実施件数 39 件、体験人数 808 人）を実施してきたが、跡スペースの機器の老朽化が進んでおり、更新に係る経費の負担が大きい（機器設置当初の直接工事費：約 2 億 9 千万円）ことから、旧地震の学習館の跡スペースを活用した啓発事業の実施は平成 31 年度末までとする。

令和 2 年度以降は、職員が地域に向いて実施する出向訓練（平成 29 年度実績：出向回数 77 回、体験人数 9,776 人（起震車・煙体験ハウス合計））の継続、充実を図ることで啓発事業に取り組んでいく。

#### (2) 防災備蓄物資の保管スペースについて

備蓄物資の確保に伴い、現在、旧地震の学習館跡スペースに一部保管されている防災備蓄物資については、搬出入等に係る機動性を考慮し、地上 1 階啓発空間ロビーを改修したうえで、物資保管用スペースとする（別紙参照）。

#### (3) 土木公園事務所所有車両及び資機材の取扱いについて

都市施設サービス拠点で使用する車両駐車場所及び資機材の保管場所は、防災センター前駐車スペース、旧粗大中継所跡地、中央町一丁目自転車集積所跡地の有効活用を基本的方向として今後検討していく。

#### (4) 目黒・碑文谷土木公園事務所跡スペースについて

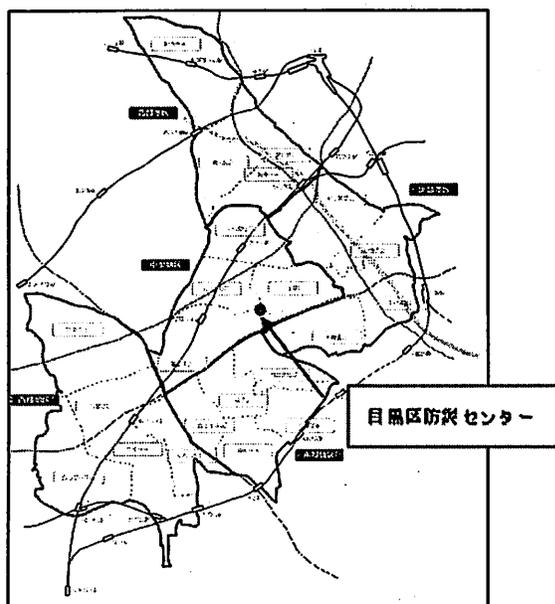
目黒・碑文谷土木公園事務所の防災センター内への移転を踏まえ、目黒土木公園事務所については併設の職員住宅も含めた敷地全体の有効活用を、碑文谷土木公園事務所については跡スペースの活用を早急に進めていく。

### 4 今後の予定

令和 2 年 4 月	着工
令和 3 年 1 月	移転、開設

以 上

(参考) 防災センター位置図

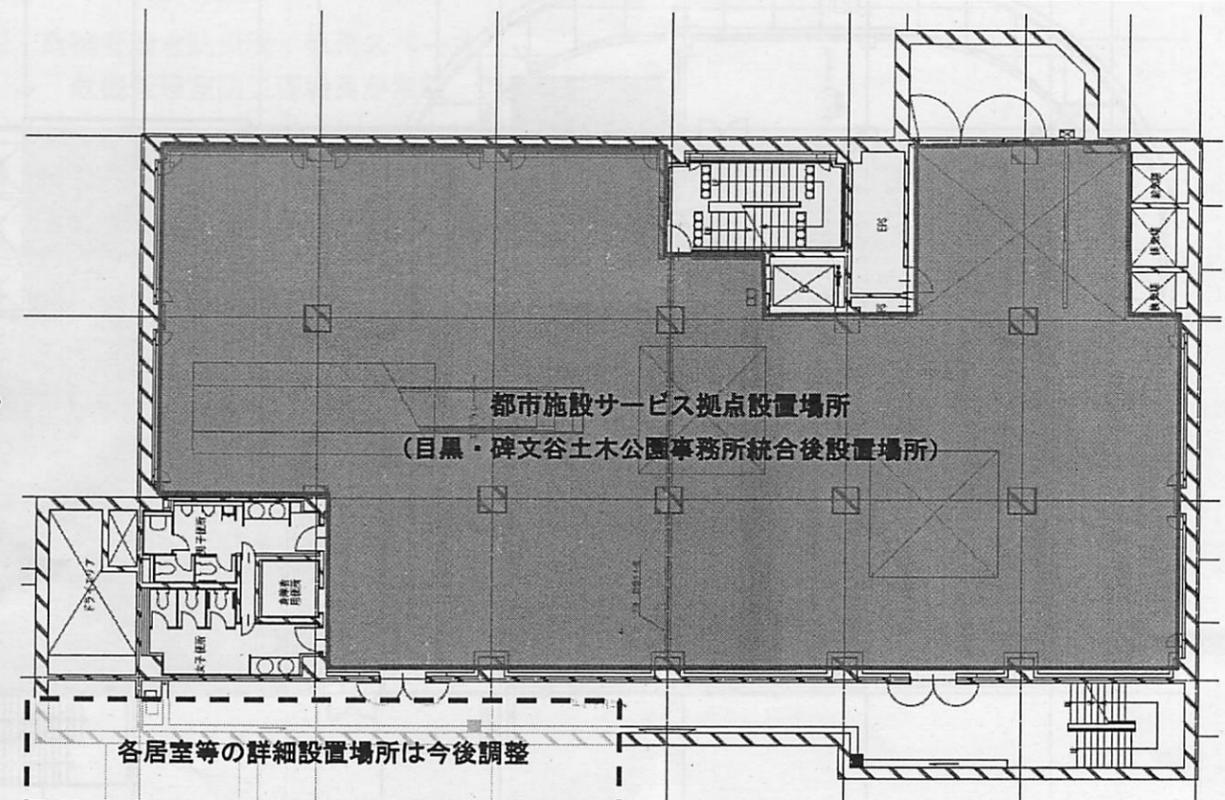
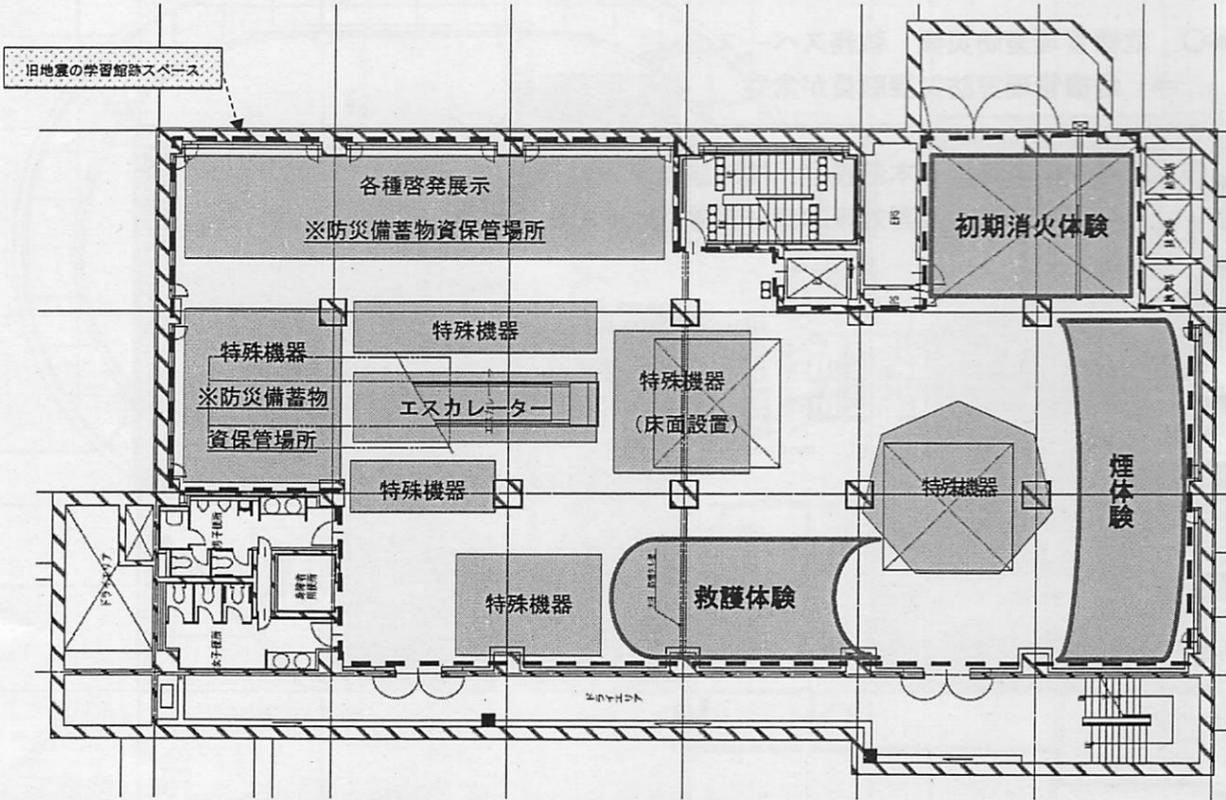


＜防災センター地下1階及び地上1階の活用イメージ＞

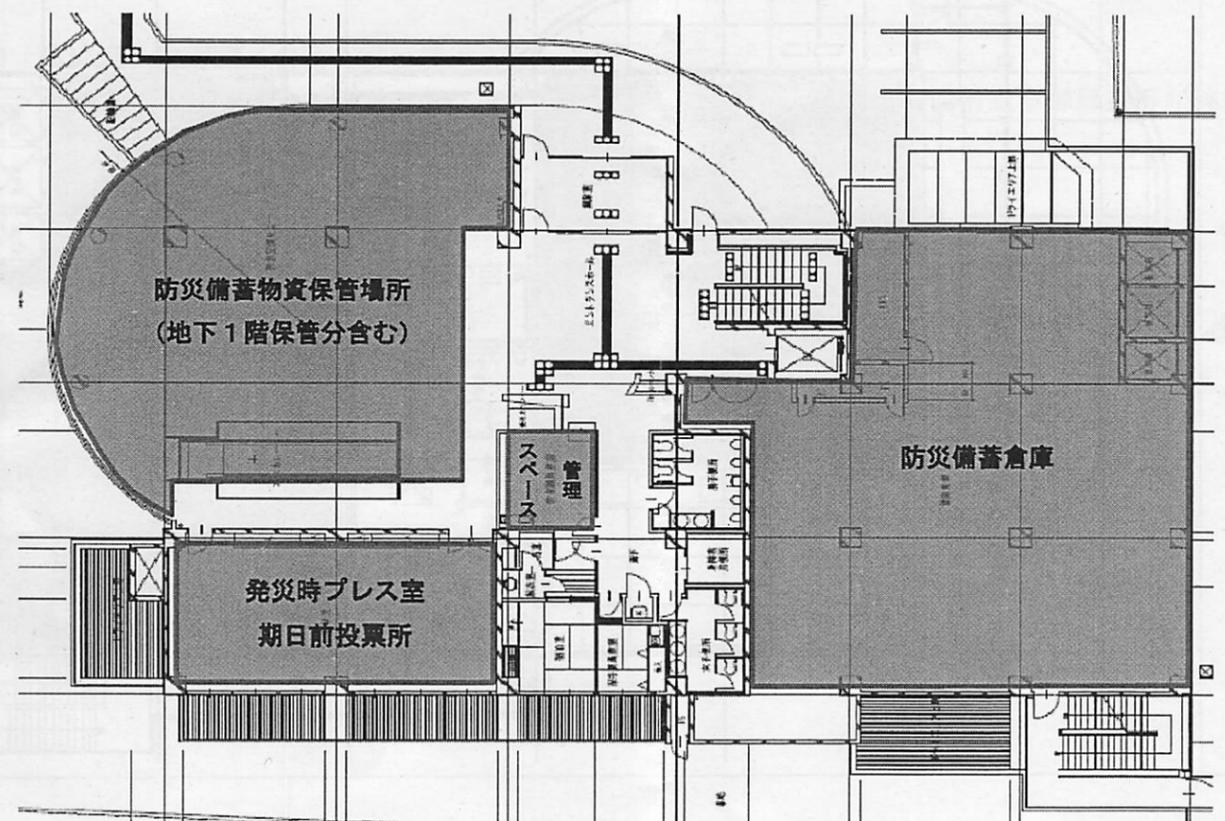
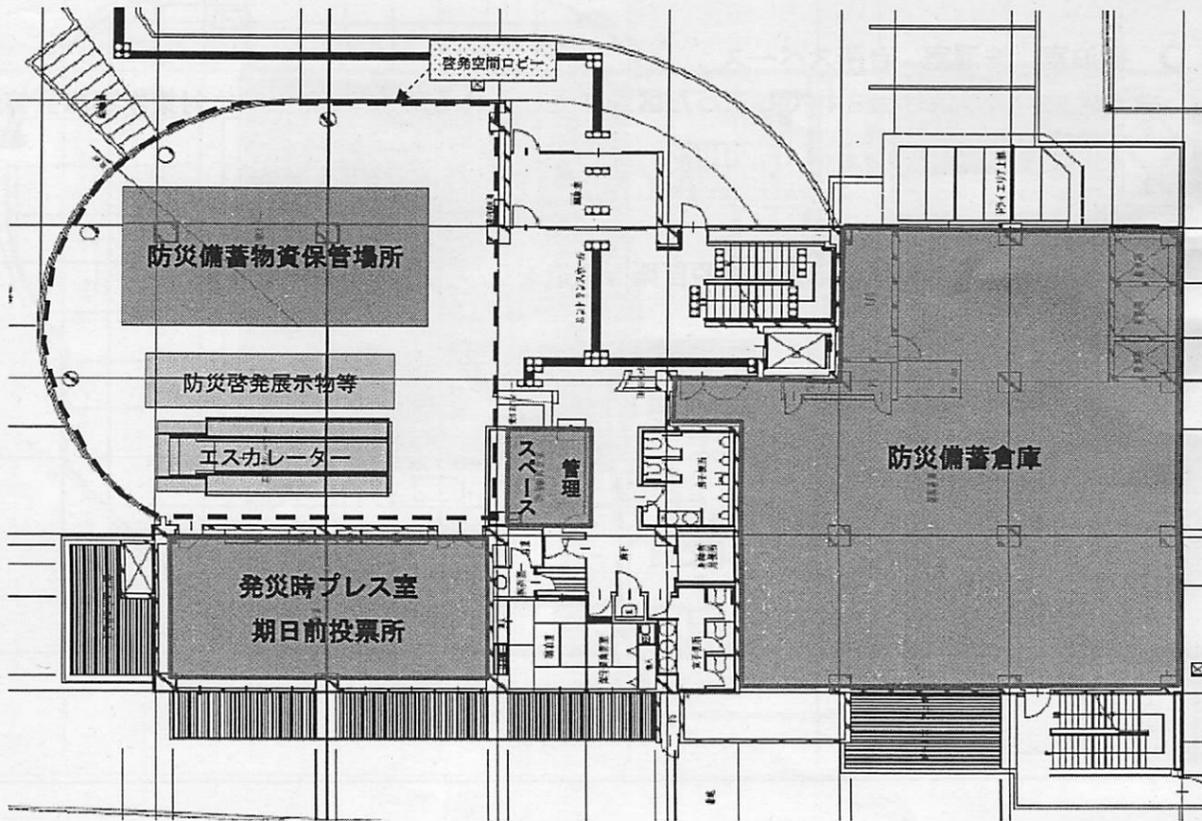
現状

移転後

地下1階旧地震の学習館跡スペース(約580㎡)

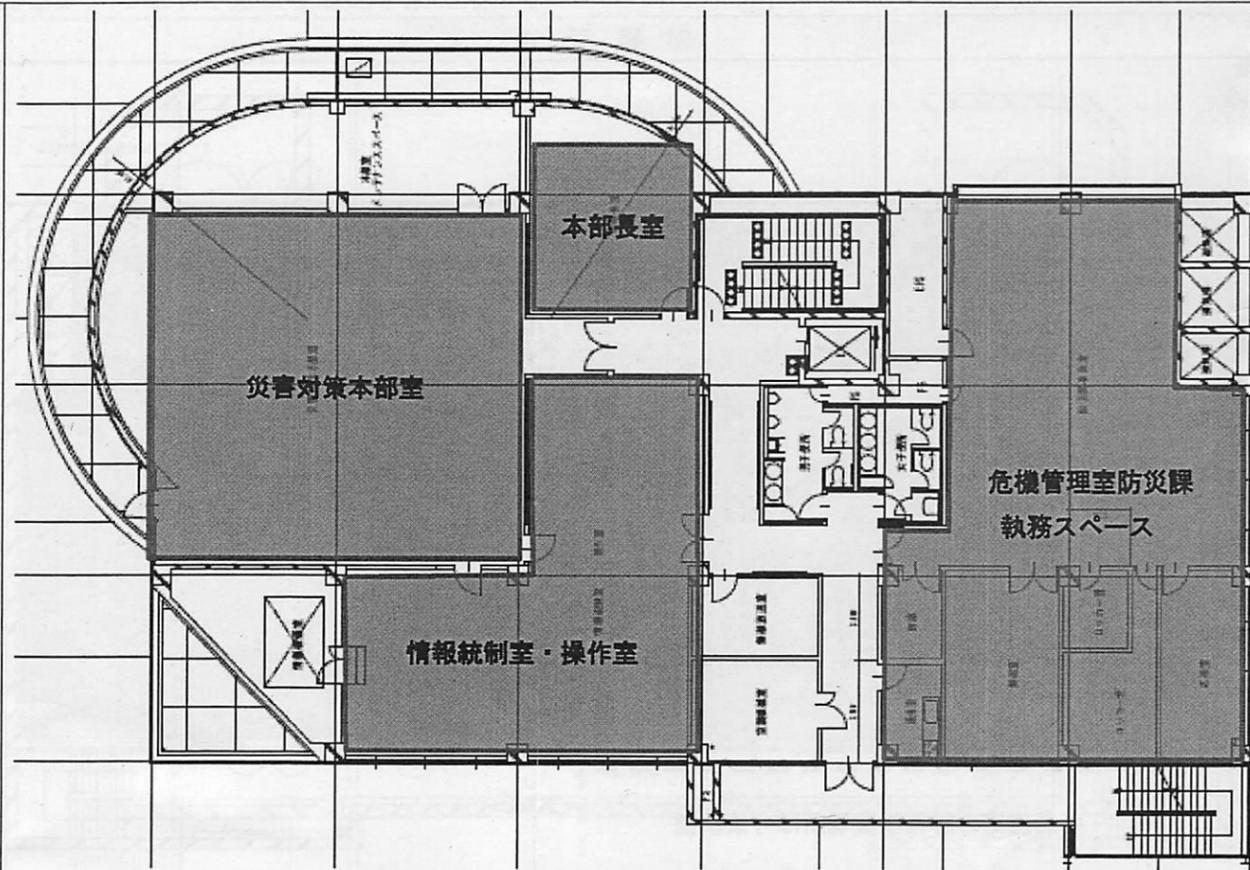


地上1階発災空間ロビー(約250㎡)



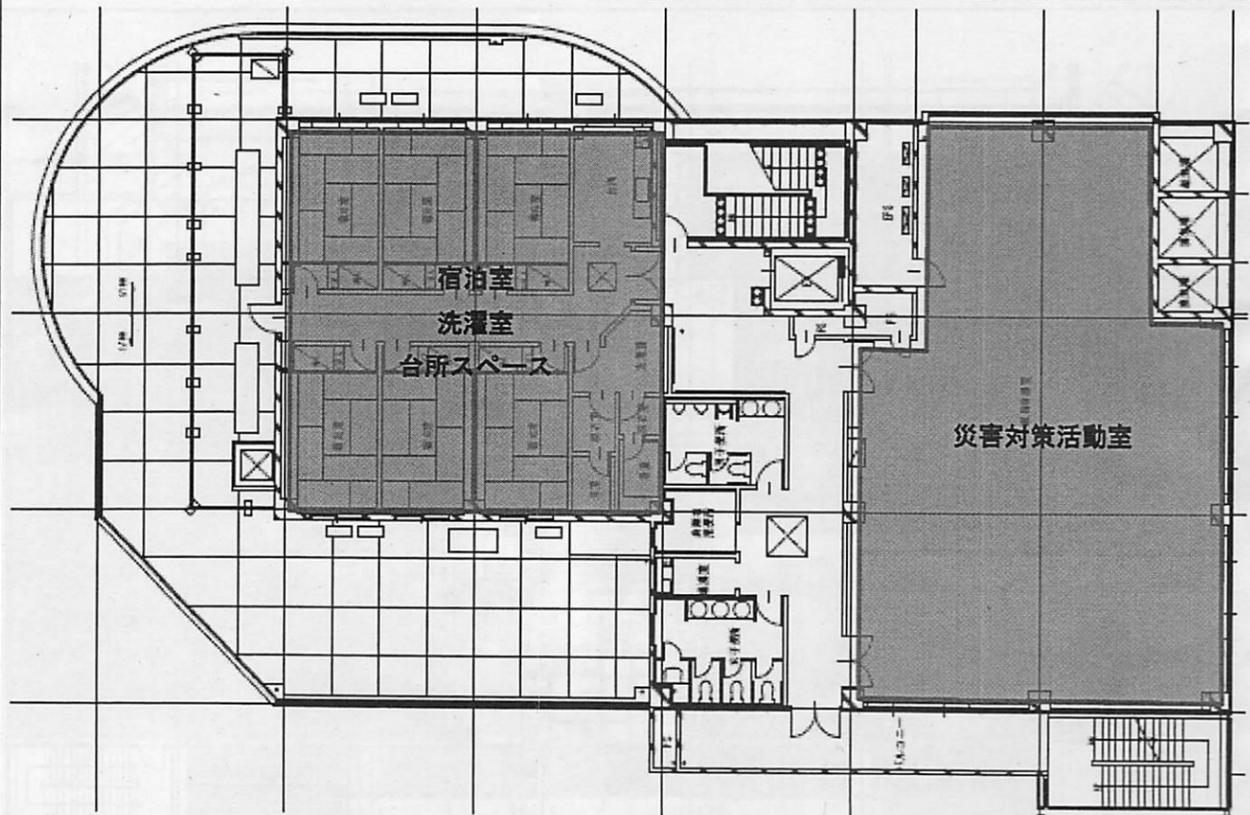
参考 <防災センター地上2階・地上3階 現状イメージ>

地上2階



- 危機管理室防災課 執務スペース  
⇒ 危機管理室防災課職員が常駐
- 災害対策本部室、本部長室、情報統制室・操作室  
⇒ 発災時には、災害対策本部が設置されることとなる

地上3階



- 宿泊室、洗濯室、台所スペース  
⇒ 火災により焼け出されてしまった区民を受け入れる用途や、発災時に対策本部職員等が休憩する用途で使用
- 災害対策活動室  
⇒ 発災時に他自治体の応援職員や自衛隊派遣を受け入れる用途等で使用

## 平成30年度 第2回区有施設整備アドバイザー意見聴取結果

## 1 目黒区防災センターに関すること

No.	アドバイザー意見	区の考え
1	<p>防災センターに防災課のみではなく、都市施設サービス拠点が併設されているというのは体制としてとても良い。</p> <p>2ヶ所ある土木公園事務所の目黒区防災センター内への統合・移転は有益な取組である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、引き続き、防災センター地下1階旧地震の学習館跡スペースを都市施設サービス拠点として活用する方向で取り組んでいく。</p>
2	<p>目黒区防災センター地上1階の啓発空間ロビーの面積では、都市施設サービス拠点の全ての機能を設置することは難しい。面積から考えると、都市施設サービス拠点の設置場所は地下1階しか考えられない。なお、地下1階への執務室の設置は、他の自治体でも例があり、問題はない。</p>	<p>区有施設見直しの観点から地下1階スペースに設置する方向で取り組んでいく。</p>
3	<p>目黒区防災センターには啓発スペースとして、地上1階の啓発空間ロビーと地下1階の旧地震の学習館があるが、今回の見直しを契機に発災時も想定した両スペースの活用検討を行うべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえて検討する。</p>
4	<p>東京都内にはより充実した体験型防災啓発施設が複数あり、区民が利用できる状況にあることを踏まえると、目黒区防災センター地下1階で実施している防災啓発事業の継続必要性の検討は必要である。他自治体においては、出向訓練により自治体が地域に出向き啓発事業に取り組んでいる事例が多い。近年では、利用者が来るのを待つのではなく、行政が出向くという取組が一般的である。</p> <p>なお、啓発事業は、日常的なイベントの中で実施するのが効果的である。</p>	<p>目黒区防災センター地下1階にて実施する防災啓発事業は、平成25年3月に地震の学習館を閉館して以降、一部の機能について暫定的に継続しているものであるが、都市施設サービス拠点の移転検討を契機として、事業の見直しを行う。</p>
5	<p>近隣の補助26号線計画道路整備後の残地（区有地）の活用については、道路整備の進捗を踏まえた検討が必要である。まずは暫定的な活用として、土木公園事務所の車両などの置場スペースとしての利用が考えられる。</p>	<p>ご意見を踏まえて検討する。</p>

2 目黒・碑文谷土木公園事務所移転後の跡スペースに関すること

No.	アドバイザー意見	区の考え
1	両土木公園事務所の目黒区防災センター内への移転検討と共に、跡スペースの活用を併せて検討する必要がある。	土木公園事務所の跡スペースの活用については、目黒区防災センターへの移転検討と平行して、検討を進めていく。
2	今後の活用については、土木公園事務所移転後の跡スペースに留まらず、建物全体について総合的に検討していくことが望ましい。	ご意見を踏まえて検討する。
3	目黒土木公園事務所移転後は民間事業者による施設整備を前提に活用検討を進めることが効果的であると考え。まとまった土地であり、立地も良いことから、民間事業者の関心が高いと考えられる。既存の備蓄倉庫を民間事業者に整備してもらう方法も採り得る。	ご意見を踏まえて検討する。
4	耐震診断から約 20 年が経過している状況を踏まえ、現在の耐震性能については再度把握しておく必要がある。 また、建物の築年数や建築年度のコンクリート強度を勘案し、今後何年使用するのか、大規模改修を行うのかといった判断は必要となる。	ご意見を踏まえて検討する。
5	目黒土木事務所の移転に伴い、合築されている上目黒職員住宅については見直しを行うことが望ましい。なお、防災課職員や参集職員が居住する防災住宅としての位置づけを行う事例もある。	上目黒職員住宅を含む職員住宅全般について、区有施設見直し計画、行革計画（平成 30 年度～平成 32 年度）に基づき、事業継続の必要性等について検討しており、ご意見を踏まえ、引き続き、検討を進めていく。
6	碑文谷土木事務所の跡スペースについては、合築されている住区会議室、老人いこいの家との関係性を含めて検討し、多世代交流のスペースや子どものためのスペースとすることも活用方法の一つと考えられる。また、跡スペース分の面積を減築し、有料駐車場とするといた歳入確保策としての活用も考えられる。	ご意見を踏まえて検討する。